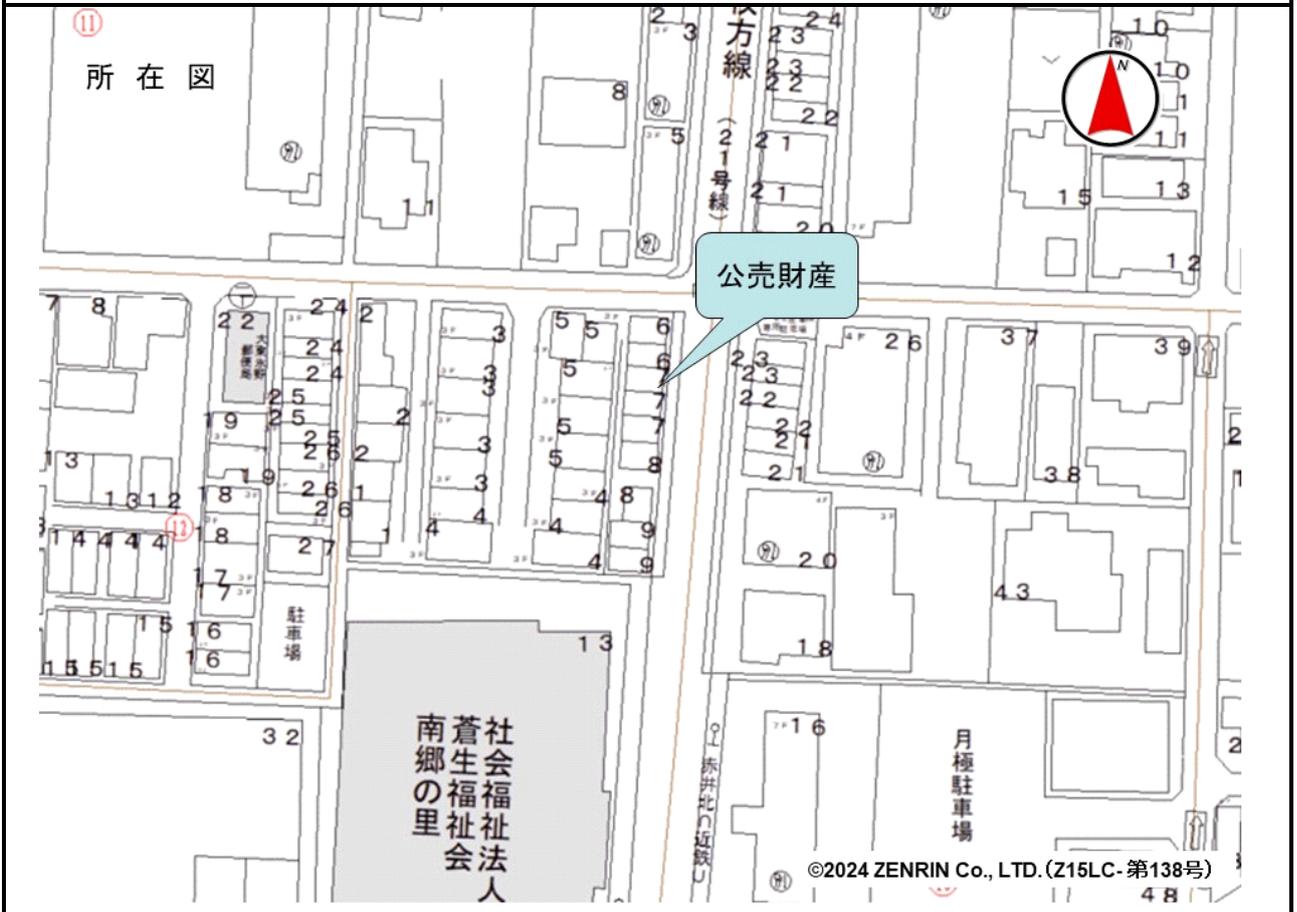
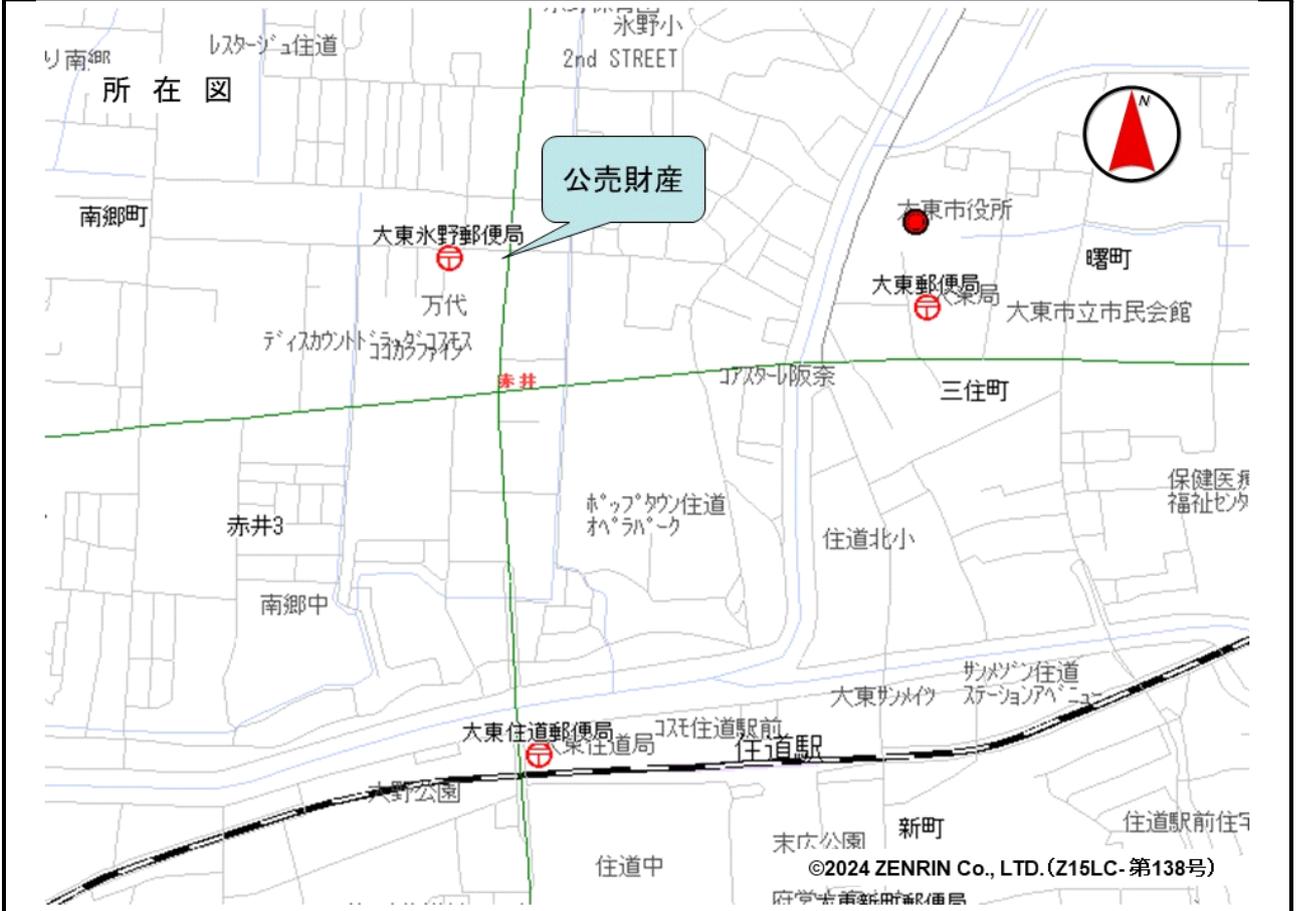


売却区分番号	910-2		
見積価額	¥5,341,000	公売保証金	¥550,000
財産の表示	所在 大阪府大東市氷野二丁目 地番 7番3 地目 宅地 地積 183.03 m ² 持分 270分の102 <p style="text-align: right;">以上登記簿による表示</p>		
公法上の規制	市街化区域 第二種住居地域 建ぺい率 60% 容積率 200% 宅地造成等工事規制区域 立地適正化計画（居住誘導区域）		
接道状況	公売財産は、東側で幅員約9.6メートルの舗装府道「八尾枚方線」に、北側で幅員約4.7メートルの舗装市道「氷野東西線」にそれぞれほぼ等高に接面する。		
地盤・地勢	公売財産は、間口約24.7メートル、奥行き約7.7メートルのほぼ長形状の画地であり、地勢はほぼ平坦である。		
使用状況等	公売財産は、令和7年11月現在、公売対象外の建物（家屋番号 7番3）の敷地として利用されている。		
管理状況等	—		
特記事項	公売財産は、持分270分の102である。 公売財産内の建物については、公売により法定地上権が成立すると見込まれる。		
住居表示等	大阪府大東市氷野2丁目1番6号ほか		
最寄駅等	JR（西日本）学研都市線（片町線）住道駅 北西方約850メートル（道路距離）		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等をご確認ください。 2 掲載している図面及び写真が現況と異なる場合は、現況を優先します。 3 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。 4 執行機関（国）は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や、公売財産内にある動産等の処理については買受人が行うことになります。 5 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 6 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。 7 権利移転及び危険負担の移転の時期は、売却決定後、買受人が買受代金を納付した時です。 ただし、法令等の規定により許可又は登録等を要する公売財産については、関係機関の許可又は登録等の要件を満たさなければ、権利移転の効力は生じません。 8 公売財産の権利移転に伴う費用は買受人の負担となります。 9 公売を中止する場合がありますので、入札前に公売中止の有無をご確認ください。 		

売却区分番号	910 - 2		
見積価額	¥5,341,000	公売保証金	¥550,000
	10 売却区分番号内に複数の財産（財産が一つで所有者を異にする場合を含む。）があるものについては、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。		

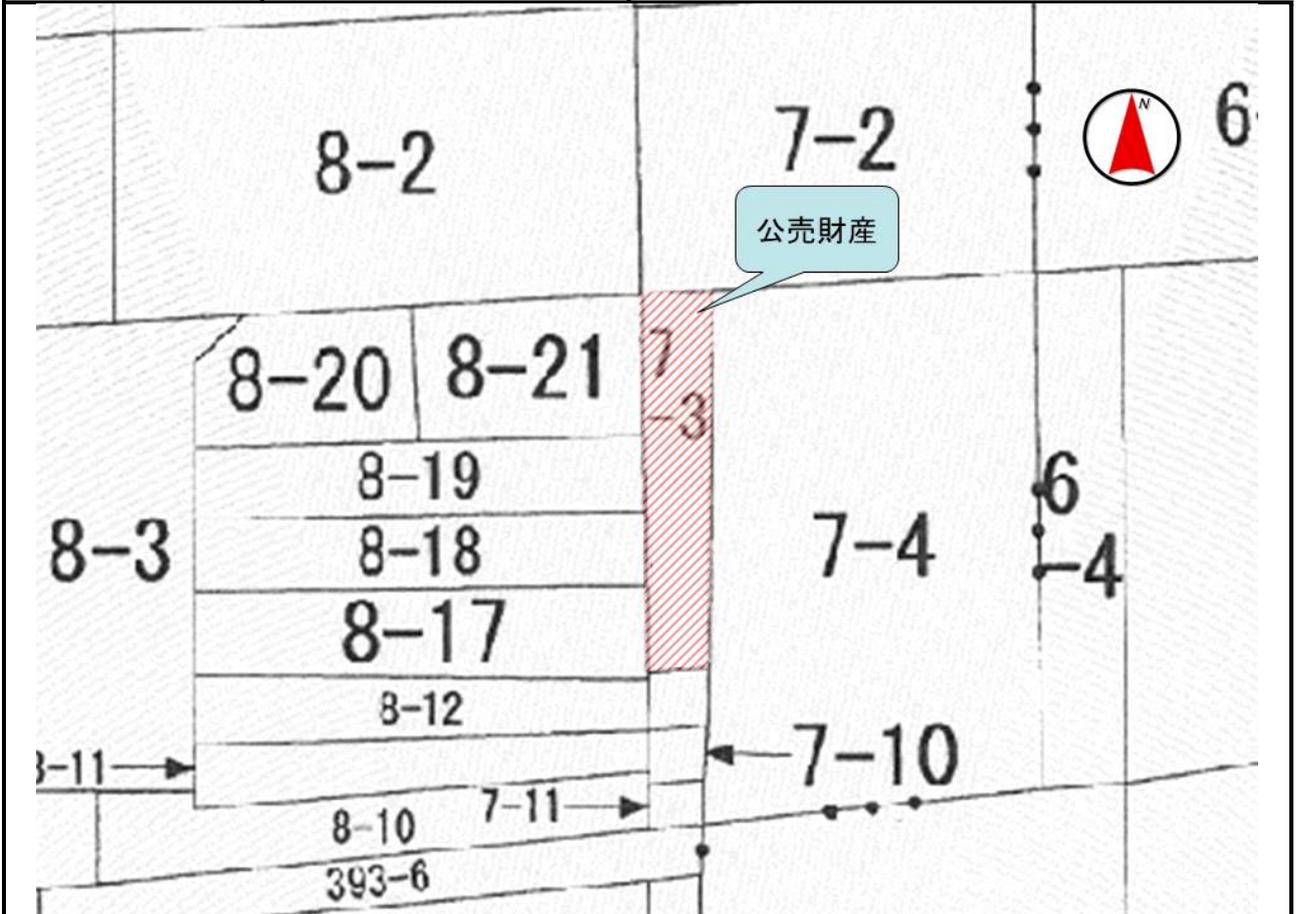
売却区分番号

910-2



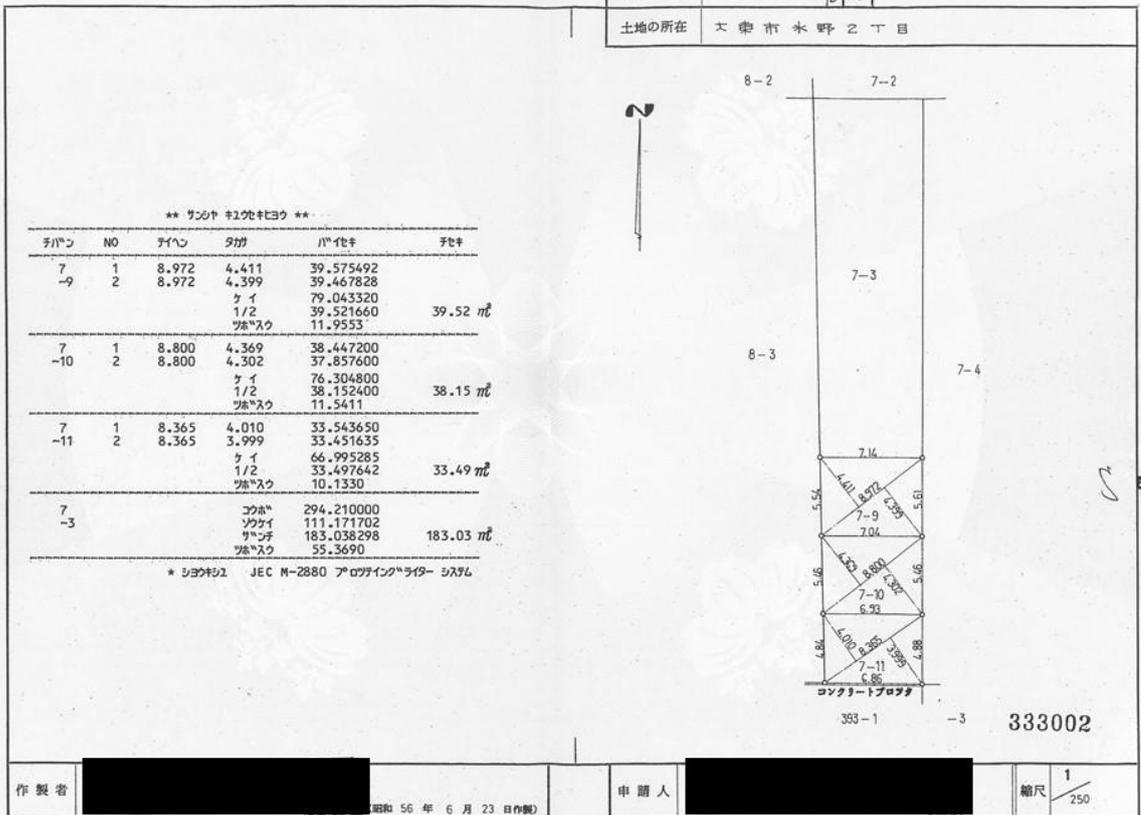
売却区分番号

910-2



地番 7-3, -9, -10, -11 地積測量図

土地の所在 大泉市水野2丁目



作製者

申請人

縮尺 1/250

昭和56年6月23日作成

売却区分番号

910-2

